

平成28年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年12月15日（木）

---

議 事 日 程（第5号）

平成28年12月15日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第96号ないし議案第108号  
請願第5号
- 日程第 2 議案第109号 常陸太田市職員の育児休業等に関する条例及び常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
議案第110号 常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 3 議案第111号 平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について  
議案第112号 平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について  
議案第113号 平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について  
議案第114号 平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について  
議案第115号 平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について  
議案第116号 平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）  
日程第 2 議案第109号ないし議案第110号（提案理由説明・質疑・採決）  
日程第 3 議案第111号ないし議案第116号（提案理由説明・採決）  
日程第 4 議員派遣（採決）

---

出席議員

9番	益 子 慎 哉 議 長	13番	成 井 小太郎 副議長
1番	諏 訪 一 則 議 員	3番	藤 田 謙 二 議 員
5番	木 村 郁 郎 議 員	6番	深 谷 渉 議 員
8番	平 山 晶 邦 議 員	10番	菊 池 伸 也 議 員
11番	深 谷 秀 峰 議 員	12番	高 星 勝 幸 議 員

14番	茅根 猛	議員	15番	福地 正文	議員
16番	川又 照雄	議員	17番	後藤 守	議員
18番	黒沢 義久	議員	19番	高木 将	議員
20番	宇野 隆子	議員			

---

説明のため出席した者

大久保 太一	市長	宮田 達夫	副市長
中原 一博	教育長	植木 宏	総務部長
加瀬 智明	政策企画部長	檜村 浩治	市民生活部長
西野 千里	保健福祉部長	滑川 裕	農政部長
岡崎 泰則	商工観光部長	生田目 好美	建設部長
根本 康弘	会計管理者	井坂 光利	上下水道部長
江幡 正紀	消防長	菊池 武	教育次長
関 正美	農業委員会事務局長	鈴木 淳	秘書課長
笹川 雅之	総務課長	大和田 隆	監査委員

---

事務局職員出席者

宇野 智明	事務局長	榎 一行	事務局次長
鴨志田 智宏	議事係長		

---

午前10時開議

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○益子慎哉議長 まず初めに、政策企画部長から、12月8日の宇野議員の議案質疑に対する答弁の訂正をしたいとの申し出がありましたので、これを許可します。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 議案質疑で宇野議員よりの議案第105号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）における2款1項9目13節の委託料に係る質問に対する答弁におきまして、CSシステム等の管理の年間委託料の予算額について「約550万円」と答弁をいたしました。正しくは「約5,500万」円でございます。おわびを申し上げ、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

---

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 委員長報告

○益子慎哉議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第96号から議案第108号並びに請願第5号まで，以上14件を一括議題として，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長，高星勝幸議員の報告を求めます。12番高星勝幸議員。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長（高星勝幸議員） 皆さん，おはようございます。総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成28年第4回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告をいたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告をいたします。

議案第96号常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第97号常陸太田市市税条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第102号常陸太田市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画について，原案可決すべきものと決定。

議案第105号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次，文教民生委員長，深谷渉議員の報告を求めます。6番深谷渉議員。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷渉議員） 文教民生委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成28年第4回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査の結果の順にご報告いたします。

議案第99号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第103号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について，原案可決すべきものと決定。

議案第106号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第107号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について，原案可決すべきものと決定。

請願第5号「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願，継続審査すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次、産業建設委員長、木村郁郎議員の報告を求めます。5番木村郁郎議員。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成28年第4回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第98号常陸太田市手数料条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第100号常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第101号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第104号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第108号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

○益子慎哉議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。議案第96号、議案第102号、以上2件について、討論の通告がありますので、発言を許します。20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。私は、今議会に提出されております13議案のうち、議案第96号と議案第102号の2議案について反対討論を行います。

初めに、議案第96号常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正について、反対の理由を申し上げます。

本条例改正案は、マイナンバー制度に基づき、庁内の各課の情報連携を行うための独自利用の事務内容を条例に定め、法に定める利用範囲内で職員が市民の個人番号を利用できるようにするための条例改正です。地方税関係など、7つの追加事務です。市民からの資料添付を省略できると説明もされておりますが、「マイナンバー法」において取得、照会できる特定個人情報以外の情報について、庁内の関係部署と連携して照会、取得することが可能となることは、情報漏えい

につながるリスクが増えます。また、利用事務の拡大利用は、今後、市民に周知されていくことになると思いますが、行政当局が個人番号を所有する市民の同意なく情報連携を構築できるということは問題だと思えます。条例改正による独自利用の拡大が行われるごとに、関係担当課での情報管理の徹底が必要と問題提起をしてきました。議案質疑の中でも運用の徹底について答弁をいただきましたが、今後情報連携が進めば進むほど、利用範囲外での使用や業務目的外の不正使用による情報漏えいのリスクが大きくなり、現時点ではこのような不安が完全に拭えません。マイナンバー制度のセキュリティがどんなに向上しても、ヒューマンエラーを避けることはできません。住基ネットワークシステムでも職員による不正使用の問題が全国で発生しました。マイナンバー制度においても、今後、利用範囲外での使用や不正使用が発生する懸念を払拭することはできません。

したがって、本条例の改正案には、以上述べたような問題が含まれるということから反対をいたします。

次に、議案第102号常陸太田市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画についてです。

総合計画基本構想は、今後10年間にわたる常陸太田市のまちづくりの方針を定めるものです。常陸太田市のさまざまな計画の基礎となる市のまちづくりの姿勢を示すものです。前期基本計画は、2017年度から2026年まで5年間にわたる基本計画や実施計画が策定されております。策定に当たっては、「市民アンケート調査やまちづくり懇談会などで市民のさまざまな意見、動向を取り入れた」と述べられていますが、パブリックコメントなどの状況を見ましても、市民に事前に説明会を持つなど、計画案に対しての意見を広く聞く必要があると思えます。

本計画は、10年後には人口7,000人減、13%減を見込んで策定しております。日本の人口減少は避けがたい自然現象ではありません。政府が進めてきた労働法制の規制緩和による雇用の非正規化が進み、低賃金が個人所得を減少させました。さらに、消費税の増税やさまざまな社会保険料の負担増、医療、介護、福祉、保育などの社会保障制度の改悪による給付削減が社会不安を蔓延させ、将来に希望を持ちにくくしました。これまで後退させてきたさまざまな社会保障制度を復元させなければ人口増加へ転じることはできないと思えます。

全国的にも非正規労働者の貧困化が問題になっていますが、正規雇用を増やし、安定した雇用を確保することが重要です。国に対して「労働者派遣法」を改正し、正規雇用が当たり前の雇用のルールを構築することを強く求めるべきだと思えます。

市内の農林水産業を維持し、保護するための常陸太田市独自の施策や中小企業憲章に基づいた具体的な施策を積極的に講ずるべきだと思えます。住宅や商店リフォーム助成制度、自然エネルギー事業など、自治体と住民が力を合わせて地域内経済循環が持続的にできる仕組みをつくることも必要です。

暮らしやすく楽しむことのできるまちづくりについては、「国道349号バイパス、市東部近くの区画整理を地域と連携して推進し、快適で利便性の高い商業地域の形成を進めます」とあります。企業の誘致、雇用の創出が図られることになると思えますけれども、計画推進のためには相当の財源を必要とします。慎重に進めてほしいと思えます。また、周辺の地域の過疎化が進み、

住みにくいことにならないように、周辺地域への活性化も同時に図っていくことが大切だと思います。

原子力災害対策の推進として幾つか施策が講じられております。東海第二原発は日本で一番高い過密地域にあり、稼働38年を過ぎた老朽原発です。市民の安全、財産、暮らしを守る上でも、再稼働するのではなく、廃炉を求めていくことが何より大事で、これが市民の声だと思います。

子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが第一義的に求められます。本市では子育て支援・少子化対策として、高校生までの医療費助成を初め、乳児おむつ購入費助成、保育料の軽減・無料化、幼稚園・小中学校給食費の2分の1の助成など、さまざまな施策を行ってきておりますが、同時に、若い世代が抱く将来への不安をなくすためにも国の社会保障の切り捨てに反対し、市独自の医療や介護の基盤整備と負担軽減策も強めるべきであると思います。

民間委託や指定管理者制度を推進する計画になっております。民間委託の推進に私は反対し、市民サービスの向上を求めます。民間委託の目的は経費削減であり、委託になった職場では人件費が大幅に削減され、低賃金で働く人、短期雇用の人を増やすこととなります。多くのこうした民間で働く人たちは本市の住民です。

定員適正化計画による職員数の削減をさらに進めることも打ち出しております。再任用を除く正規職員数の基準値は、平成27年度587人となっております。平成33年度、5年後の目標値は561人ということで、26人の減という計画になっております。計画も職員定数削減も私は反対し、臨時職員、嘱託職員の待遇改善を求めます。臨時職員などを増やすのではなく、正職員を増やすことであり、これは市民サービスの向上につながるものです。

「道州制や定住自立圏など広域連携のあり方を検討する」とあります。政府が地方創生の名のもとに進める集約化に反対し、本市の基幹産業である農林水産業の振興と6次産業化、中小企業と小規模事業者の振興、観光産業や地域おこしなどの振興策、住宅と商店のリフォーム助成への支援、自然エネルギー・再生可能エネルギーの地産地消など、地方自治体の地域の活性化策を全力で支援すべきだと思います。

「電子市役所の環境整備を推進する」と述べられています。行政事務の電子化を進め、事務費の圧縮、効率化を図るといっていますが、逆にシステムの開発、管理費の負担が大きく、財政を圧迫するという矛盾が起きてきました。新たにクラウドコンピューティングを電子自治体の基盤構築に導入することで、自治体クラウドを活用する方向で総務省は取り組みを進めていますが、慎重な検討を求めたいと思います。情報セキュリティの確保の問題もあります。自治体が住民の個人情報など重要なデータを扱っており、プライバシー流出などの不安が現時点では完全には拭えません。何よりも個人情報の取り扱いを慎重にするべきであるという立場から、電子市役所の推進は慎重な検討を求めたいと思います。

市民生活全体にかかわる総合計画であり、賛成できる施策も展開されるものですが、ただいま述べた諸点から、2議案について反対を表明して討論といたします。

**○益子慎哉議長** 以上で討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第96号常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第96号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第97号常陸太田市市税条例の一部改正について、議案第98号常陸太田市手数料条例の一部改正について、議案第99号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第100号常陸太田市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、議案第101号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、以上5件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第97号から議案第101号まで、以上5件については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第102号常陸太田市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第102号については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第103号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第104号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第105号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、議案第106号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第107号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第108号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、以上6件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 異議なしと認めます。よって、議案第103号から議案第108号まで、以上

6件については、原案可決することに決しました。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

請願第5号「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願については、委員長報告のとおり、継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第5号については、継続審査とすることに決しました。

---

日程第2 議案第109号ないし議案第110号

○益子慎哉議長 次、日程第2、議案第109号常陸太田市職員の育児休業等に関する条例及び常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第110号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

議案第109号は、常陸太田市職員の育児休業等に関する条例及び常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」が、去る12月2日に公布され、来年1月1日から施行されることに伴い、関連します2つの条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容は、議案書の2ページから5ページまででございますが、条文での説明が難解でございますので、本日お配りいたしました資料によりご説明をいたします。

恐れ入りますが、議案第109号資料、常陸太田市職員の育児休業等に関する条例及び常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてをごらん願います。

まず1は、常陸太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。育児休業の対象となる子は、現行では①の職員と法律上の親子関係のある子のみでございましたけれども、「地方公務員の育児休業等に関する法律」が改正され、②から④までが追加となり、育児休業等の対象となる子の範囲が拡大されました。この法律の改正を受けまして、本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は3点でございます。資料下側の囲みをごらん願います。

「地方公務員の育児休業等に関する法律」において追加されました②から④のうち、④につきましては市条例で定める必要がございます。(1)にございますように、養子縁組、いわゆる法

律上の親子でございますが、これを希望したものの実の親等の同意が得られないため、養育里親、これは法律上の親子関係ではなく、子の養育を委託される者でございますが、いわゆる里子として養育をする子を条例第2条の2で定めるものでございます。

2点目は、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大に伴います再度の育児休業及び育児短時間勤務ができる特別の事情の追加でございます。(2)の図をごらん願います。これまでは、例えば第1子の育児休業中において、第2子、図では実子の出生としておりますけれども、実子の出生により第2子を要因とする新たな育児休業を取得することになります。その実子が㊸死亡または㊹養子縁組により別居することとなった場合には、第1子を要因とした育児休業が再度取得できることとなっております。

次に、下の段の里子のところをごらんいただきたいのですが、改正後は、先ほど1でご説明しました「地方公務員の育児休業等に関する法律」における育児休業等の対象となる子の範囲の拡大、②から④でございますが、これに伴いまして、里子である第2子を要因とした新たな育児休業を取得することが可能となります。②の特別養子縁組の監護期間中の子については、④でございますが、特別養子縁組をしようとしたが不調となった場合においては、再度第1子を要因とした育児休業が取得できるようにするものでございます。

資料の2ページをごらん願います。3点目は、介護時間の新設に伴います部分休業を承認できる時間の範囲でございますが、介護にかかわる休業でございますので、中段の大きな2の常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を先にご説明申し上げます。改正内容は3点でございます。

1点目は、介護を行う職員の時間外勤務の免除でございます。職員が介護を行う旨を申請した場合には、原則として時間外勤務をさせないようにするものでございます。2点目は、介護休業の分割取得でございます。資料の図にございますように、現行は6カ月まで1回の取得とされているところですが、改正後は通算6カ月まで3回を上限として分割して休業を取得することを可能とするものでございます。3点目は、介護時間の新設でございます。連続する3年の期間内において、1日につき2時間以内で取得を可能とする介護時間を新たに設けるもので、介護時間により勤務を要しない時間につきましては給与が減額されることとなります。

(4)実施時期でございますが、平成29年1月1日から、(5)は経過措置でございます。平成29年1月1日以前に介護休暇の承認を受けているものにつきましては、改正後の手続を平成29年1月1日以前に遡及して行えるものとしております。

恐れ入りますが、同ページの1行目、(3)介護時間の新設に伴う部分休業を承認できる時間の範囲にお戻り願います。部分休業を承認できる時間につきましては、表右側の現行の①の育児時間と②の部分休業を合わせまして、1日につき2時間まで承認することができるところ、改正後は2の(3)でご説明いたしました③の介護時間を追加しまして、合計して1日につき2時間まで承認することができるようにするものでございます。実施時期でございますが、29年1月1日からでございます。

議案第109号は以上でございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻り願います。12ページでございます。

議案第110号は、常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、職員給与について人事院勧告に準じた措置を講ずるため、関連条例の一部改正を行うものでございます。改正内容は、議案書の13ページから26ページまで多岐にわたりますことから、お配りしてございます資料によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第110号資料、常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてをごらん願います。

1は、民間給与等の較差等に基づく給与改定でございます。

まず、(1)一般職ですが、①の給料表につきましては、平均0.2%引き上げるもので、改定額の平均は661円となります。なお、米印にございますように、若年層に配慮しまして、初任給は1,500円の引き上げといたします。また、その他の給料表、消防職及び医療職でございますけれども、これにつきましても同様の扱いといたします。

次に、②期末・勤勉手当でございますが、現行年間4.20月分のところを0.10月分引き上げ、4.30月分に改正するものでございます。なお、引き上げ分は勤務実績に応じた給与を推進するため勤勉手当に配分することとし、表にございますとおり、平成28年度は12月勤勉手当に配分し、平成29年度以降は6月と12月に平準化して配分することといたします。②再任用職員につきましては、0.05月分引き上げ、①、表の下の米印にございますが、③一般職と同様に勤勉手当に配分することといたします。③実施期間でございますが、平成28年4月1日に遡及して実施いたします。

次に、特別職でございます。①期末手当でございますが、現行年間3.15月分のところを0.10月分引き上げ、3.25月分に改正するものでございます。なお、表にございますとおり、平成28年度は12月期末手当に配分し、平成29年度以降は6月と12月に平準化して配分することといたします。実施時期は、平成28年12月1日に遡及して実施いたします。

資料の2ページをごらん願います。

2は、給与制度の改正でございます。①の扶養手当の見直しでございますけれども、上の表の配偶者がいる職員の場合でございますが、表にございますとおり、配偶者に係る手当額を段階的に引き下げ、子に係る手当額を段階的に引き上げるものでございます。次に、下の表の配偶者のいない職員の場合でございますが、子及び父母等にそれぞれにおいて表にございますとおり、段階的に配偶者がいる職員の場合と同額とするものでございます。

なお、表の下の米印にございますように、15歳以上22歳までの子への加算額は、現行5,000円でございますが、現行どおりといたします。

②実施時期でございますが、平成29年4月1日から段階的に実施してまいりますものでございます。

私からは以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので、発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて質疑を行います。

議案第110号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてです。

提案理由にもありましたけれども、10月の人事委員会の勧告等に伴い、市職員の給与月額等を改定しようとするものです。3年連続のこの引き上げは25年ぶりと言われております。私はこの中で、大きく3点について伺いたいと思います。この議案質疑の通告は13日に行っておりますので、ただいま副市長からご説明をいただきましたけれども、理解できる部分もありますが、通告に基づいた質問を行っていきますので、よろしく願いいたします。

議案第110号資料に基づいて質疑を行いたいと思います。1点目は、月例給の引き上げ、給料表に基づいた質疑を行います。2点目は、期末・勤勉手当について伺います。3点目は、扶養手当の見直しについて伺います。

まず、一点目の月例給の引き上げですけれども、今ご説明をいただきました資料にもありますが、平均改定率0.2%、平均改定額661円となります。若年層の職員への配慮ということで、資料では一番大きい引き上げ額として1,500円。それでは、一番小さい引き上げ額は幾らになるのか伺いたいと思います。職員全体の引き上げ総額は年間幾らになるのか伺います。

2点目の期末・勤勉手当ですけれども、現行4.20月分が改正後4.30月分、年間0.10月分の引き上げとなります。勤務実績に応じた給料を推進するため、引き上げ分を勤勉手当に配分とありますけれども、期末手当ではなく勤勉手当で引き上げる、これは人事評価が反映されたのかどうか伺いたいと思います。

3点目は、扶養手当の見直しについてです。資料の2枚目になりますけれども、配偶者手当の1万3,000円の現行が6,500円の引き下げ、子ども手当は6,500円が1万円の引き上げと、それぞれ段階的な引き上げになりますけれども、この支給人数について伺います。そして、職員全体の支給額の変動額について伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 議案第110号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、月例給の引き上げに関するご質問にお答えをいたします。給料月額の引き上げにおける最小の引き上げ額でございますけれども400円でございます。

次に、給料額の1年間の職員全体の引き上げ総額でございますけれども、710万2,000円でございます。

次に、期末・勤勉手当の引き上げに関するご質問でございますけれども、人事評価についての反映のご質問でございます。人事評価の結果につきましては、勤勉手当支給額の基礎となる勤務成績について、今年度導入をいたしました人事評価の結果を次年度以降活用していくこととしてございます。

次に、扶養手当についてのご質問でございます。扶養手当のうち対象となる配偶者の人数でございますけれども、146名でございます。また同様に、子どもの人数でございますけれども、468名でございます。また、今回の扶養手当の段階的な改正に伴います職員全体の支給額の変動額でございますけれども、あくまで現在の受給状況が今後平成30年度まで変わらないと仮定いたしまして試算をいたしますと、平成29年度が前年度と比較をいたしまして278万4,000円の増額、平成30年度につきましては、前年度と比較をいたしまして478万2,000円の増額でございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

そうしますと、この月例給の0.2%平均改定率ですけれども、これに伴って実質賃金は引き上げになるのかどうか伺います。

○益子慎哉議長 宇野議員、ほかにありますか。宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ほかに要望になりますけれども、人勤には直接はつながらないのですが、臨時職員、それから嘱託職員など非正規職員の処遇改善ですね。月給とか時給です。これは職員の方も上がりましたけれども、非正規職員に対して今後検討されていくのかどうか。さっき要望と言いましたけれども、お伺いいたします。済みません。この2点について伺います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 再度の2点のご質問にお答えをいたします。

月例給の引き上げにつきまして、実質賃金の引き上げになるのかというご質問でございますけれども、平成26年度の人事院勧告による給料表の引き下げがございまして、この中で引き下げ前の給料月額が引き下げ後の額を上回っている職員につきましては、現給保障額を支給いたしているところでございます。今回の改正による給料表の引き上げ後において、なお現給保障額を超えない職員につきましては、引き上げとはならないものでございます。

次に、嘱託職員と臨時職員の報酬賃金の値上げについてでございますけれども、嘱託職員等の報酬、賃金につきましては、最低賃金額、近隣自治体の状況並びに類似をいたします職務に従事する常勤職員の給料を考慮しながら決定をいたすこととしているところでございます。

平成28年10月に最低賃金が改正されまして、茨城県の最低賃金が747円から771円となりましたので、これを受けて本市では平成28年10月から、パート職員の賃金を760円から780円に引き上げたところでございます。今後も引き続きまして適正な勤務条件となりますように配慮してまいりたいと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。以上をもちまして質疑を終わります。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第109号、議案第110号、以上2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第109号、議案第110号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第109号常陸太田市職員の育児休業等に関する条例及び常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第110号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、以上2件については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第109号、議案第110号、以上2件については、原案可決することに決しました。

---

日程第3 議案第111号ないし議案第116号

○益子慎哉議長 次、日程第3、議案第111号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、議案第112号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第113号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第114号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第115号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第116号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊横長の平成28年第4回常陸太田市議会定例会追加議案補正予算書をごらん願います。

議案第111号から議案第116号までの補正関係議案の6件でございますが、主に人事院勧告に伴う人件費の予算措置でございます。一般会計を除きます議案第112号から議案第116号の各特別会計の補正予算5件につきましては、歳入におきまして一般会計からの繰入金を補正財源として追加し、歳出におきましては、人事院勧告により給与改定に伴う所要額を追加するものでございます。いずれも同様の内容でございますので、款項目の説明は省略させていただきます、

補正額並びに補正後の総額につきましてご説明を申し上げます。

1枚おめくり願います。議案第111号は、平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,848万円を追加し、総額を240億826万8,000円とするものでございます。補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが7ページをお開き願います。歳入でございます。

14款国庫支出金の補正につきましては、歳出予算で補正をいたします地方創生推進交付金事業の財源といたしまして75万円を追加するものでございます。

19款繰越金の補正につきましては、今回の補正財源としまして1,773万円を追加するものでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。歳出でございます。

2段目の2款1項13目地域振興費の補正につきましては、旧自然休養村管理センター周辺の山林の自然環境を生かしまして、首都近郊の子育て世代のファミリー層が週末などに楽しめる新たな観光エリアの確立と交流人口の拡大を目指す事業が、去る11月25日、国の地方創生推進交付金の対象事業に選定されたことに伴いまして、推進事業に係る計画書作成及び実施主体の設立に向けた地域住民、民間事業者等とのワークショップ開催などの費用として、フォレストリゾート推進支援業務委託料150万円を追加するものでございます。

その他、各款の補正につきましては、人事院勧告による職員の給与改定に伴いまして所要額の措置を行うものでございます。

議案第111号は以上でございます。

続きまして、議案第112号は、平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ33万5,000円を追加し、総額を71億8,624万6,000円とするものでございます。

続きまして、議案第113号は、平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ43万4,000円を追加し、総額を57億4,657万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第114号は、平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ37万2,000円を追加し、総額を13億3,489万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第115号は、平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万2,000円を追加

し、総額を3億5,003万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案第116号は、平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ26万4,000円を追加し、総額を2億7,700万2,000円とするものでございます。

補正予算の追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第111号から議案第116号まで、以上6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第111号から議案第116号まで、以上6件については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第111号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、議案第112号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第113号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第114号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第115号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第116号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、以上6件については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第111号から議案第116号、以上10件については、原案可決することに決しました。

---

日程第4 議員派遣について

○益子慎哉議長 次、日程第4、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付いたしましたとおりに決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付してありますとおりに決しました。

---

○益子慎哉議長 以上をもって今定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成28年第4回の市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会では、条例の一部改正、第6次総合計画基本構想及び前期基本計画、指定管理者の指定、平成28年度各会計の補正予算など合わせまして21件につきましてご審議をいただきました。全ての案件につきまして、原案のとおり可決を賜りまして、まことにありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議につきまして、心から感謝を申し上げ、審議の過程でいただきましたご意見、ご要望並びにご提言につきましては、それぞれの趣旨に十分に配慮してまいりたいと存じます。

現在、新年度予算を編成中ですが、今定例会でご承認をいただきました第6次総合計画に基づきまして、引き続き少子化・人口減少対策に重点を置きまして取り組んでまいりたいと存じますので、議員各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本年も残すところあとわずかとなりました。これから寒さが厳しくなってまいりますが、議員各位におかれましてはご自愛をいただきまして、幸多き新年を迎えられます

ことを心からお祈り申し上げます。またあわせまして、今後とも市政の進展と地域の活性化等への取り組みになお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

**○益子慎哉議長** 今期定例会は12月2日から本日まで14日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重ご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成28年第4回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時04分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員